

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 学校教育課

会議の名称	平成30年度茅野市奨学金審査会会議録		
開催日時	平成30年9月6日(木) 午後7時～午後8時15分		
開催場所	茅野市役所 7階 705会議室		
出席者	<p>【委員】吉田一委員長、矢崎靖雄副委員長、小林俊恵委員、小平光子委員          戸田允文委員、伊東久公委員、小尾久子委員、伊藤正巳委員、臼井伸明委員、名取秀樹委員、向川原一仁委員、笠井正啓委員  <p>【理事者】山田利幸教育長          【事務局】有賀淳一(学校教育課長)、阿部香織(学務係長)</p> </p>		
欠席者			
公開・非公開の別	公開	・非公開	傍聴者の数 0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局	<p>開会</p> <p><b>1 開会</b></p> <p>皆さんこんばんは。皆様お集りになりましたので始めさせていただきます。議事が始まるまでわたくしの方で進行させていただきます。</p> <p>委員さん方、任期は2年ですが代わられた方もいらっしゃいますので、3名様の委嘱をさせていただきます。</p> <p><b>2 委嘱書交付</b> (任期: H30.7.1～H31.6.30)</p> <p>下記、3名(新規3名)に教育長から委任状を渡す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤正巳委員(新規)</li> <li>・名取秀樹委員(新規)</li> <li>・向川原一仁委員(新規)</li> </ul> <p>(上記3名は前委員との交代のため、残りの任期を委嘱)</p> <p>新しく委員さんになられた方につきましても、来年の6月30日までとなりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、教育長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p><b>3 教育長あいさつ</b></p> <p>皆さんこんばんは。貴重なお時間にお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>最初に台風21号、関西地方で何人の方も亡くなられました。そして今朝の北海道地震、段々被害の状況がわかつてきましたが、亡くなられた方にご冥福をささげたいと同時に、被害に合われた方、お見舞い申し上げたいと思います。西日本の豪雨災害の時ですが、あのとき夏休み中に長野県で全国高校総合文化祭があり、全国から大勢の高校生が来られましたが、その時に西日本の高校生たちが来られないという事がありました。それから夏休み後、全国の中学生の運動大会がいくつかありましたが、やはり参</p>		

加できないという事でした。今回の災害の中で、一番はやはり災害により子どもたちがどの様に生活していくか。3.11震災で最初に立ち上がったのは子どもたちであった。おそらく子ども達が大きなエネルギーを与えてくれるのではないかと思います。

茅野市の場合、保育園、各学校の事を考えた時に、地震が来た時などに茅野市の現状では対応できない。みなさまのお知恵をいただきたいと思います。

奨学金の審査会が始まるわけですが、条例にもありますように能力・将来性がありながら金銭的な事情で進学できない子どもを助ける制度であります。茅野市で行っている奨学金の制度には三つの意味があると思っています。一つ目は、わずかな金額ですが、市民の皆さまの暖かさ、勇気をプレゼントすることが一つ目の意味。心豊かでたくましく優しい夢のある子供を育てる、そして一人一人が茅野市へ戻って来てくれる、予測不可能な時代を生き抜いてくれる。そんな意味からも茅野市を作つて行く大切な子ども達・大人を育てていくことが二つ目の意味。国の給付型の制度は大きく変わりましたが、やはり課題があります。今後もこの茅野市の制度を大切にしていきたいと思います。それが三つ目の意味であると思います。

さて、何件か申請がありますので、どうか条例に照らし的確な審査をよろしくお願ひいたします。ただ、苦しくつらい判断をしなくてはいけない事もありますがよろしくお願ひいたします。

#### 4 自己紹介

委員・事務局

～委員、事務局 各自己紹介をする～

事務局

それでは、教育長ですが他に公務がありますので、ここで退席となります。

～教育長 退席～

次に審議会の公開について、事務局からお願ひします。

#### 5 審議会の公開について (公開に係る条例の説明)

事務局

それでは事務局から審議会の公開につきまして、説明させていただきます。

茅野市では「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」が定められていて、原則会議等は公開することになっております。茅野市奨学金審査会につきましては条例の中で定められている会議のため公開の対象とする会議になります。

なお、会議を公開にするのか非公開にするのかは、それぞれの審議会で判断することになっていますが、この奨学金審査会は個人情報を取り扱う会議となりますので、非公開とさせていただきたいと思いますので、ご審議のほど、よろしくお願ひします。

事務局

いかがでしょうか？それでは非公開ということでおろしいでしょうか。それでは非公開とさせていただきます。

～委員から特に質問、意見等はなく非公開にすることで了承された～

事務局

議事に移ります前に、昨年度見直しました基準につきまして確認を行いたいと思います。

～事前にお渡しした資料の内容の変更部分を確認する～

それでは 6 番の議事に移ります。委員長、よろしくお願ひします。

## 6 議事

### (1) 奨学生の審議

～上記により、議事については非公開～

## 7 その他（事務局から）

事務局

今日の審査会の議事録についてです。議事録を作成し、基準の見直しを含めまして後日委員のみなさまに郵送しますので、内容を確認していただき、訂正等があれば事務局に連絡をいただきたいと思います。そのあと、個人情報、委員の名前を伏せた形で、審査会を開催したことをホームページで公開していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

事務局

慎重審議ありがとうございました。本日、頂いたご意見は来年度以降に反映させていただきたいと思います。決定した奨学生については、速やかに決定の通知をして、支給をしていきたいと思います。

気を付けてお帰りください。

閉会

～午後 8 時 15 分 会議終了～